

議 長 日程第13、報告第10号「有限会社みやまの里の経営状況について」を議題といたします。

本件も報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

参事兼観光経済課長 それでは、1ページ目をお願いします。有限会社みやまの里の概要につきましては、番号3、設立年月日から順次報告をさせていただきます。

有限会社みやまの里は平成8年4月1日に設立されています。資本金は500万円です。町長ほか12名の方が出資者となっております。町は、資本金の60%、100株中60株の300万円を出資しています。

6、役員につきましては、代表取締役大館仁彦さんほか3名となっております。

7、役員、社員の給与等は資料に記載のとおりですので、後ほど御高覧ください。

次のページ、2ページ目をお願いします。総会資料であります。令和6年度事業報告書に基づいて主な事業を報告させていただきます。

4月1日に夏休みの施設利用者の抽せん会から始まり、みやま運動広場、管理センター、テニスコート等の芝刈り・草刈りや清掃など維持管理を定期的に行っております。令和6年度につきましては、寄りやまグラウンド改修工事を実施させていただきましたので、工事の概要説明会を5月13日に地権者及び社員に対して開催し、5月16日には寄地区住民の方々に説明会を開催いたしました。また、工事実施前の8月10日には、地権者、社員及び寄地区住民の方々に、工事実施に当たって説明会を開催いたしました。

5月29日には第28期通常総会を開催いたしました。社員会議につきましては定期的に開催し、業務報告や事業の進行管理を行っていただいております。

なお、5月5日は、令和元年度以来、5年ぶりに第43回寄り自然休養村若葉まつりを開催し5,000人の方々が来られました。

次のページ、3ページ目をお願いします。

令和7年1月には第13回寄りロウバイまつりを開催し、昨年よりも6,013人増の2万6,628人の方の御来園をいただきました。

また、前代表取締役の御逝去によりまして、令和7年2月4日に役員会議、2月7日に社員会議、2月20日には臨時株主総会を開催し、代表取締役の選任、取締役2名の選任及び監査役が選任されました。

次のページ、4ページ目をお願いします。

令和6年度における各種施設の利用人数でございます。それぞれの施設の月別利用回数、利用人数、下段に年間の合計数を、また、同じページの枠外、最下段には令和5年度の実績を記載しております。令和5年度と令和6年度を比較しますと、利用人数については管理センターが68%の増、グラウンドが25%の減、テニスコートが2%の減、ナイターは33%の減でございました。

なお、管理センターの利用客は、令和5年度の利用回数、人数とも増でありました。一方、グラウンドにつきましては、資料記載のとおり、グラウンド改修工事のため9月から1月が利用休止期間であったため減となり、2・3月は前年度よりも増となりましたが、年間を通しての計は利用者が減でございました。また、テニスコートの利用は件数が8件増えたものの、利用者は30人減でございました。

次のページ、5ページ目をお願いします。損益計算書になります。右の列、当月残高が令和6年度の決算額となっております。

初めに、最上段の売上高です。売上高の総計が439万8,275円です。この表に記載はございませんが、内訳といたしまして、寄自然休養村管理センター、グラウンド、テニスコート、ナイター、その他の売上げとして売店販売に係る収入などが含まれております。

表の3行目、売上総損益金額439万8,275円につきましては純売上高の合計金額となります。なお、売上げの総利益における前年度との比較では23万3,828円の増でございました。

次に、その下の営業損益、販売費及び一般管理費でございますが、615万8,687円で、その内訳として、役員の報酬から雑費まで、それぞれの費目ごとに支出した経費となっております。

その下の営業損益金額につきましては、売上総損益金額から販売及び一般管

理経費を差し引いたもので、マイナス176万412円でございます。内容といたしましては、予約システムの導入及び専用サイトの立ち上げのための人材を雇用したことから、委託料、法定福利費が発生したためでございます。この委託料、法定福利費に充てるため、営業外収益の町委託料を増額しております。

次に、営業外収益といたしましては、受取利息997円と町委託金。内訳といたしましては、指定管理委託料86万円と、先ほど説明いたしました令和6年度に限りまして雇用した経費、これを合わせて210万8,500円でございます。さらに雑収入17円を合算いたしますと、営業外収益は合計210万9,494円となります。この結果、経常損益金額は34万9,082円となりました。したがって、経常利益から法人税額（住民税）を差し引いた23万9,533円が当期純利益となります。

次のページ、6ページ目をお願いいたします。貸借対照表を御覧ください。

まず、資産の部、流動資産につきましては、現金、預金と未収金の合計でございます。685万8,616円となります。

次に、負債の部では、流動負債として44万9,386円となります。内訳は、未払金、未払法人税等となり、負債の部の合計でございます。

続きまして、その下の純資産の部、株主資本640万9,230円につきましては、資本金500万円と繰越利益剰余金を合算した金額となっております。

最下段、負債純資産の部の合計につきましては685万8,616円でございます。

次のページ、7ページをお願いいたします。監査報告書です。

監査につきましては令和7年5月16日に実施されました。事業報告書及び収支決算書の内容について会計帳簿と照合し、適正に処理された旨、監査役から報告をいただいております。

次のページ。8ページ目をお願いいたします。令和7年度事業計画となります。

寄地区の発展の一環として自然休養村管理センターをはじめとする各施設の管理運営を行い、利用者のニーズを把握し、サービスの向上を図るとともに効率性のある事業運営を展開、また、スポーツツーリズムの推進に協力するとともに、地域の観光情報の発信にも力を入れ地域活性化を図る計画がなされてお

ります。

なお、指定管理期間につきましては令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となっております。

次のページ、9ページ目をお願いします。令和7年度予算書になります。前年度予算と今年度予算の比較した表となっております。

まず、収入科目につきましては、令和6年度予算額が773万円、令和7年度予算額は1,187万4,000円で、414万4,000円の増でございます。令和7年度の予算額を変更した主な科目といたしましては、収入予算については、9月から管理センターの工事を見込み、令和6年度4月から8月までの実績に応じた予算額としております。テニスコートにつきましては、前年度の実績額に応じた予算としております。グラウンドナイターにつきましては、工事に係る休止期間を9月から12月と見込み試算した額となっております。

次に、指定管理委託料として86万円。その次に委託料として230万8,000円は、寄みやまグラウンドが人工芝生化したことによりまして、管理のため新たに必要となった経費について町予算で計上したものを充てております。支出科目につきましては、収入と同様に令和7年度は前年度比414万4,000円の増でございます。予算額を変更した支出科目としましては、賃金につきましては、利用者増の対応やナイター対応による勤務時間数の増や新たな人員の雇用を見込んだため、前年度比の1.3倍の予算を計上しております。委託料につきましては、歳入と同様に、寄みやまグラウンドの管理に要する芝の立ち上げといった専門業者へのメンテナンス委託料などが計上されております。公租公課につきましては、代表取締役及び社員の社会保険加入に係る費用など増額が見込まれましたので増額したものでございます。

以上でみやまの里の経営状況についての報告を終わりにさせていただきます。よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

10番 南 雲 みやまグラウンドのLED化が進むと、今まで町内の方が4,000円で町外の

